に証言を求めた。

一めぐり追及 原告側が最終尋問

は、十七日午前十時すぎ朋本地裁 大の水俣病研究をいかに妨害した かについて立証するため、西田氏 開、午前中原告側は、丁揚側が開 民事三部斎藤次郎裁判長係りで続 俣病裁判の第二十二回口頭弁論 る原告側の最後の尋問となった水 西田元新日第水俣工場長に対す一 と、これに対する同月十日付けの した熊大医学部と工場との往復書一いては、回答らしい回答をしてい あてに資料提供を申し入れた書簡 簡のうち、三十二年九月七日、尾 西田工場長名による回答を示しな 隔正道 創大医学部長が西田工場長 原告は会社側が証拠として提出一路、廃棄物処理など肝心の点につ 一ない。とれで工場は熊大の研究に は憎しまなかったつもりだ」と言 協力したというのか」と迫った。 とれに対し、西田証人は「協力

がら「工場側は使用原料、排水経一いない点は認めた。 いながらも、十分な回答になって